

○給与支払報告書（個人別明細書）の記載漏れにご注意ください。

- ・マイナンバー制度の施行に伴い、給与支払報告書（個人別明細書）に個人番号の記載が必要です。
- ・下図に示した箇所に記載漏れが多く見られますので、作成の際には特にご留意願います。
- ・記載方法の詳細については下記 URL からご確認ください。

☆国税庁ホームページ「年末調整がよくわかるページ」

URL : <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

☆「源泉」控除対象配偶者の有無等」欄の記載について

①年末調整を受けている場合
控除対象配偶者（配偶者の合計所得金額が48万円以下）を有しているときに「有」に「○」を付します。このうち、老人配偶者の場合は「老人」欄にも「○」を付します。
※配偶者特別控除（配偶者の合計所得金額が48万円超～133万円以下）の対象となる配偶者は控除対象配偶者に該当しませんので、記載は不要です。

②年末調整を受けていない場合
源泉控除対象配偶者（給与所得者の合計所得金額が900万円以下かつ配偶者の合計所得金額が95万円以下）を有しているときに「有」に「○」を付します。このうち、老人配偶者の場合は「老人」欄にも「○」を付します。

⑦

※区分		※種別		※整理番号		※	
住所 青森県むつ市小川町一丁目×番×号		受給者番号 (個人番号) 123456789012		氏名 (フリガナ) ムツ タロウ		氏名 むつ 太郎	
支払を受ける者	支払金額 7,074,500	給与所得控除後の金額 (調整控除後) 5,267,050	所得控除の合計額 4,624,604	源泉徴収税額 0			
源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別控除)の額 380,000	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)	16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)	非居住者である親族の数		
有	従有	老人	特定	老人	その他		
○		1	1	1	4	5	2
内	千円	円	千円	円	千円	円	円
984	604	110	000	40	000	30	000
(摘要) 源泉徴収時所得税減税控除済額 2,100円、控除外額 297,900円 (1)退)むつ五郎 子 H4.2.6 450,000円 (2)むつ六郎(01) (3)むつ幸子(年少)							
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額 50,000	旧生命保険料の金額 40,000	介護医療保険料の金額 60,000	新個人年金保険料の金額 30,000	旧個人年金保険料の金額 10,000		
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除適用数 1	居住開始年月日 (1回目) 27	住宅借入金等特別控除区分 (1回目) 110	住宅借入金等特別控除区分 (2回目) (特)	住宅借入金等特別控除区分 (2回目) 3,000,000		
(源泉特別控除対象配偶者)	(フリガナ) ムツ ハナ子	区分	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額 176,460	旧長期損害保険料の金額 18,600		
	個人番号 234567890123		100,000	基礎控除の額	所得金額調整控除額		
1	(フリガナ) ムツ イチロウ	区分	16歳未満の扶養親族				
	氏名 むつ 一郎						
	個人番号 345678901234						
2	(フリガナ) ムツ シロウ	区分					
	氏名 むつ 二郎						
	個人番号 456789012345						
3	(フリガナ) ムツ サブロー	区分					
	氏名 むつ 三郎						
	個人番号 567890123456						
4	(フリガナ) ムツ シロウ	区分					
	氏名 むつ 四郎	01					
	個人番号 678901234567						
未成若年者	外国人	本人が障害者	その他	勤労学生	就職	退職	年月日
					昭和	42	6
					〇	6	11
個人番号又は法人番号 9876543210987 (右詰め記載してください。)		住所(居所)又は所在地 青森県むつ市中央一丁目×番×号		受給者生年月日			
支払者 氏名又は名称 株式会社 ○○商事				元号		年月日	
				昭和		42	
						6	
						1	
(電話)0175-22-xxxx							

「個人番号」欄
受給者の個人番号（マイナンバー）を記載してください。

☆「配偶者(特別)控除の額」欄の記載について
配偶者控除の額または配偶者特別控除の額を記載します。

☆「扶養親族・障害者・非居住者の数」欄の記載について
「所得控除の額の合計額」に扶養控除分が含まれていたとしても、その人数を記載していない場合、エラーが発生し控除額に正しく反映されないことがありますので、扶養親族等が居る場合は必ず記載してください。

☆定額減税に関する項目の記載について
「控除された額」「控除しきれなかった額」を記載してください。

☆退職所得の金額がある配偶者(退職所得を含めない合計所得が133万円以下に限る)または扶養親族(退職所得を含めない合計所得が48万円以下に限る)がいる場合
(適用)欄に、「氏名の前に(退)、氏名、続柄、生年月日、障害または特別障害者である場合はその区分、退職所得の金額を含めない合計所得金額の見積額」を記載してください。

☆同年内に中途で就職かつ退職した場合
「退職」欄に「○」を付し、退職年月日を記載してください。「就職」欄と就職年月日の記載は必要ありません。

給与支払報告書(個人別明細書)

(市区長村提出用)

(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。